

## 令和7年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和7年12月18日(木) 16時33分から16時 52分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸  
教育長職務代理者 神田 岳委  
委 員 木本 邦治  
委 員 佐藤 雄一  
委 員 村上 睦美

4. 出席職員:教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久  
学校教育課課長 新名 敦  
学校教育課参事 高田 教一  
社会教育課課長 那賀 啓史  
文化・文化財課課長 日高 昌幸  
教育総務課総括課長代理 田中 寛美  
学校教育課総括課長代理 兒玉 優  
社会教育課課長代理 首藤 豊武  
教育総務課副主幹 増中 洋二

5. 傍聴人 : なし

### 1. 開会宣言

(事務局)

おはようございます。それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者 5 名、欠席者 0 名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和7年12月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期

は、本日限りとします。次に、会議録署名委員に、村上委員と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第49号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

- 1日、定例記者会見、校長・所長会
  - 2日、三役日程調整会議、議場コンサート(西中合唱部)、12月議会開会、事務局連絡会議
  - 6日、フェスタザ人権
  - 8日、情報連絡会議、人権問題講演会
  - 9日、12月議会代表質問
  - 10日、12月議会一般質問
  - 11日、12月議会一般質問、小算研あいさつ
  - 12日、12月議会委員会、白杵石仏年越し供養法要、「3つのきょう育」推進フォーラム
  - 14日、市P連研修会
  - 15日、12月議会委員会、三役日程調整会議
  - 16日、人事異動ヒアリング
  - 17日、人事異動ヒアリング
  - 18日、教頭研修会、総合教育会議、12月定例教育委員会
  - 19日、教育実践者表彰表敬訪問、人材育成市民連携会議
  - 22日、人事異動ヒアリング、さくらマラソン実行委員会
  - 25日、読書感想文表彰式
  - 26日、仕事納め
- 以上12月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたら願います。

(質問、意見なし)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

### 3. 協議事項

(教育長)

続きまして、協議事項に入りたいと思いますが、第49号議案専決処分の承認を求めることについて教職員小中学校の内申について学校教育課から説明をお願いします。

〈第49号議案 非公開〉

(教育長)

続きまして、第50号議案、専決処分の承認を求めることについて、白杵市社会教育委員の委嘱について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第50号議案の専決処分の承認を求めることについて説明します。

白杵市社会教育委員の委嘱に関し、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、下記の通り専決処分を行いましたので、ご報告申し上げ、承認を求めるものであります。

専決年月日は、令和7年12月1日です。

理由としましては、白杵市民生委員児童委員協議会の役員改選に伴い、令和7年11月30日をもって、現委員の石井一明氏が任期満了となるためです。

後任として、新たに松川善行氏を委嘱する必要が生じました。

白杵市社会教育委員条例第3条の規定により、委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とすると定められております。

これに基づき、松川氏の任期は令和7年12月1日から令和9年5月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

(教育長)

第50号議案白杵市社会教育委員の委嘱について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(質問等なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは、第50号議案については、承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第51号議案の白杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

第51号議案白杵市奨学生選考委員会委員の委嘱についてです。

白杵市奨学生選考委員会委員を委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものとなっております。

白杵市奨学生選考委員会委員ということで、新たに2名ですけれども、田北聡委員は白杵高等学校の校長としてということで新任となっております。

生田佐智代委員は、白杵市民生委員児童委員協議会内での委員の交代ということで新任となっております。

任期が令和8年1月9日から令和9年1月9日までとなっております。

理由につきましては、所属団体の役職の変更があったために新たに委嘱するものとなっております。

資料につきましては、別綴じの資料4ページからが、白杵市奨学資金に関する条例施行規則となっております。

委員につきましては、第3条2項に書いてありますが、(1)市内高等学校長の代表1人、(2)白杵市小中学校の長の代表3人、そして、(3)白杵市民生委員児童委員協議会から推薦を受けた3人ということで構成されています。

7ページが、選考委員の名簿です。

以上です。

(教育長)

白杵市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご質問等ございますか。

(質問等なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

それでは、第51号議案についても、承認ということで進めさせていただきます。

#### 4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

これから教育施策に係る報告に移りますが、今回事務局からの報告はございません。教育施策に関わることについて、委員の皆様から、ご意見等ございましたら、この場でお願いします。

(委員意見なし)

#### 5. 教育予算について

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教育予算に移りたいと思います。

今回事務局からの報告はございませんが、教育予算に関わることについて、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

(委員意見なし)

#### 6. その他

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に移りたいと思います。

こちらも事務局からの報告はございませんが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

(村上委員)

今日の合同新聞に出ていたんですけど、県内でインフルエンザにより学級閉鎖が相次ぐと出ていたんですが、白杵市では、どんな具合か教えてください。

(学校教育課長)

村上委員の質問にお答えいたします。

白杵市のインフルエンザに伴う学級閉鎖は、かなり流行っている状況と思っています。

インフルエンザにつきましては、学校からの報告を受けまして、こちらの方で、最終的には白杵市の教育委員会の設置者が決めることになっています。

現状ですと、12月10日と11日に、海辺小の3年生と1年生の学級閉鎖をしております。

また、12月8日に白杵小の1年生、そして12月1日に下北小の2年生で学級閉鎖をしております。

状況に応じて、感染拡大防止のために学校と学校医の判断を最終的に参考にして学級閉鎖を決定している状況です。

以上です。

(村上委員)

子供たちにも気をつけるようにお願いします。

ありがとうございました。

(教育長)

現時点では、学級閉鎖はないということです。

その他にございますか。

(神田委員)

問い合わせなのですが、スクールバスが何台かあると思うんですが、外部と内部の安全装置はどのようになっているのでしょうか。

(学校教育課参事)

バスが古いため安全装置はついていません。

(神田委員)

近頃、乗り残しの人とか、降りた人を敷いたり、昨日はサイドブレーキの引き忘れで車が下がる事件が発生していました。次は安全装置がついたバスを購入して欲しいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、ございませんか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、以上をもちまして12月定例教育委員会閉会をいたします。